

2年目を迎えるマレーシアの FIT、 本年第 1 四半期に太陽光の申請受付開始¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

2011 年 6 月に施行されたマレーシアの固定価格買取制度 (FIT) のもと、同年 12 月、再生可能エネルギー事業提案者から FIT 施行を管理する持続可能エネルギー開発庁 (Sustainable Energy Development Authority: SEDA) 宛の申請書の受付が開始された。Star Online (2012/11/18)によると、2012 年 9 月末時点で 1,090 件の申請書が提出され、その内、535 件の申請書が承認された。この中で太陽光 (個人) が 362 件と一番多く、太陽光 (非個人、法人) の 133 件が続く。バイオガス、バイオマスはそれぞれ 13 件、小型水力は 14 件となっている。

承認された総発電容量は 404.49MW で、その内訳は 156.65MW (太陽光 非個人)、131.4MW (バイオマス)、86.05MW (小型水力)、9.86MW (太陽光 個人) である。

4 種類の再生可能エネルギーのうち、承認された件数、発電容量ともに太陽光が一番多い。この FIT 施行 1 年目の結果について SEDA は、「小型水力の申請には 30 件以上の書類手続きが必要であるのに対し、PV はその手間が少ない。また、小型水力、バイオマス・プラントの建設には 3 年もかかるが、PV はそれより短期間で済むことが影響している」と分析している。

SEDA は太陽光以外の再生可能エネルギーの開発を促進するため、FIT 施行 2 年目からは太陽光の買取価格通減率を現行の年率 8% から最大 15% にまで引き上げることを昨年の夏以来検討してきた。SEDA のプレスリリース (2012/11/30) は、「72 kWp 以上の PV の買取価格通減率を年率 8% から 12% へ引き上げることを提案している。また、国内で組み立てられた太陽光モジュール及びインバーターに対するボーナス買取価格 (それぞれ 0.03 リンギ/kWh、0.01 リンギ/kWh) (1 リンギ=約 30 円) を廃止することも提案している」と述べている。

買取価格の低下は事業の採算性を損なうものなので、太陽光発電事業者及び投資家は、買取価格の見直しについて SEDA と協議をおこなってきた。しかしその協議は長引き、そのため昨年末に行われる予定であった太陽光 (非個人、500kW 以下、入札容量 : 20 MW) の入札は実施されなかった。SEDA は「本件は近々決着し、本年の第 1 四半期に申請の受付が開始できる」としている。

¹本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業(海外省エネ等動向調査)」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

マレーシアは FIT 導入以前も再生可能エネルギーの開発促進を試みてきた。しかしながら、低額な買取価格、投資企業に対するインセンティブの欠如、不十分な税制優遇措置等の問題から第 9 次 5 年計画（2006～2010）で目標としていた 350 MW の再生可能エネルギー導入目標は達成できず、僅か 53 MW(2009 年時点)に留まっていた。

マレーシアは再生可能エネルギーの総エネルギー供給に占める割合を、2015 年までに 5.5%、2020 年までに 11%に引き上げる目標を立てている。順調な滑り出しをみせているマレーシアの FIT の今後の進展が注目される。

(ニュースソース : Solar Server 2012/5/23、Star Online 2012/11/8、10/11、8/6)

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp